

熊本県における市民協働による環境保全活動の実態

都市計画—参加と組織—その他

正会員 ○ 高 歓^{*1}正会員 上山 肇^{*2}

市民協働 環境保全活動 一般廃棄物

ゴミ排出量 市民団体 熊本県

1. はじめに

日本は戦後、経済が高度発展し、大量生産・大量消費・大量廃棄の社会特徴を形成したことにより、環境問題が深刻化し、特に一般廃棄物の排出量の急増による最終処分場不足などの環境問題が深刻化した。こういう背景の下で、全国各地では市民協働で積極的にごみ（一般廃棄物）の減量や処理、リサイクルなどといった環境保全活動を行い始めた。

環境省の「日本の廃棄物処理」（各年度）によると、47都道府県のうち、1人1日当たりのごみ排出量が2008年から2016年までの各年で、少ない順で上位5位に入っているのは長野県と熊本県、沖縄県であることがわかった（表1）。2016年に熊本地震が起こる後、2016年の843グラム/人日から2017年の922グラム/人日まで急増加したが、全国の平均値とほぼ差がない状況にある（図1）。

以上のことから、この3県における市民協働による環境保全活動の実態を明らかにすることがより良い市民協働による環境保全活動の実現にとって必要であると考えられるため、この3県の実態に関するアンケート調査を行った^{注1)}。本研究ではこのうちの熊本県における調査結果をまとめた。

表1 1人1日当たりのごみ排出量の少ない都道府県上位5位の推移

年度	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
順位1	沖縄県	沖縄県	沖縄県	熊本県	熊本県	沖縄県	長野県	長野県	長野県	長野県
2	佐賀県	熊本県	熊本県	沖縄県	沖縄県	長野県	沖縄県	沖縄県	滋賀県	滋賀県
3	熊本県	佐賀県	佐賀県	長野県	長野県	熊本県	熊本県	滋賀県	熊本県	京都府
4	島根県	長野県	長野県	佐賀県	佐賀県	滋賀県	滋賀県	熊本県	京都府	神奈川県・埼玉県
5	長野県	島根県	山形県	山形県	滋賀県	佐賀県	佐賀県	京都府	沖縄県	沖縄県

出典：環境省 日本の廃棄物処理（各年）により、筆者作成

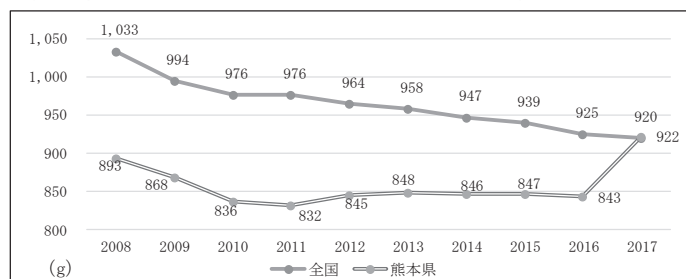


図1 熊本県と全国の1人1日当たりごみ排出量の推移

出典：環境省 日本の廃棄物処理（各年）により、筆者作成

The Present Condition on the Environment Preservation Activities by Civic Cooperation in Kumamoto Prefecture

2. 熊本県の概要と本研究の目的・方法

2-1 熊本県の環境行政の概要

熊本県は1956年に水俣病を発生して以来、環境の重要性を深く認識し、公害問題をはじめ、環境問題の解決に向けて、環境保全に関する取り組みが積極的に行われてきている。

熊本県では1990年に「熊本県環境政策推進本部」を設置したほか、全国に先駆けて「熊本県環境基本条例」を制定している。また、この条例に基づき、翌年に環境施策の方向などを示す「熊本県環境基本指針」を制定し、1996年にはこの指針に基づき、計画期間5年間である「熊本県環境基本計画」を策定した。

さらに2000年に、環境生活部環境政策課内に「環境立県推進室」を設置し、2011年に地下水の保全と活用、低炭素・循環型社会の構築に向けた推進体制を強化するため、「環境立県推進室」と水環境課の地下水部門を再編し、「環境立県推進課」を設置している²⁾。

2-2 本研究の目的と方法

本研究は、熊本県45市町村の環境保全に係る行政担当者たちに市民協働による環境保全活動の実態についてのアンケート調査を行い、その実態を明らかにすることを目的としている。

実施したアンケート調査の概要については、以下に示す通りである。

- ①調査期間：2019年1月30日～7月31日
- ②調査方法：郵送、電子メールまたはFAXのいずれか
- ③対象者：45市町村の環境係などの行政担当者
- ④回答数(回答率)：43件(95.6%)

3. 調査の結果

43市町村のうち、市民協働による環境保全活動を行っているという回答があった40市町村の結果を分析する。

(1) 市民協働による環境保全活動の種類

本項目の選択肢は辻坂ら³⁾による自治体の環境基本計画における市民参加のプロセスに基づいたものである^{注2)}。

40市町村のうち、「清掃活動」が40市町村と最も多く、次いで「啓発活動」が12市町村、ワークショップの実施

GAO Huan, KAMIYAMA Hajime

が2市町村であった。また、7市町村はその他と回答し、その内容は主に集団回収、3Rに関する活動などである(図2)。

(2) 市民協働による環境保全活動の内容について

市町村により、環境保全活動の年間実施回数は異なっているが、ここでは合計が12回(概ね月1回)以上の8市町村を対象に集計して整理した(表2)。

開催頻度については、環境保全活動の年間実施回数が12回以上である8市町村のうち、年間100回以上を実施しているのは菊池市と宇土市、益城町であった。残りの実施回数が年間12回以下である市町村は1~5回程度が主である。

また、活動内容については、主に清掃活動や資源回収、不法投棄回収活動が行われている。また、大部分の市町村では、清掃活動へ参加した団体数・人数は他の活動より多かった。特に、参加人数が多かったのは八代市の「環境月間市内一斉清掃」が17,360人、「環境衛生週間市内一斉清掃」が15,200人、山鹿市の「環境美化活動」が10,836人であった。また、熊本市は資源回収に関する活動を実施しており、参加団体が17市町村で686団体と最も多くなっている。

そして、活動の参加者については、市民が最も多く、次いで市民団体、事業者であった。外国人の参加状況は把握している市町村は3市町村で、確かに参加していないと回答した。残りの市町村は外国人の参加状況について把握してなく、参加しているかどうか分からない状況になっている。外国人が参加している状況を把握している市町村は御船町だけであった。

以上のことから、清掃活動が参加しやすいことが推測できる。

(3) 市民協働による環境保全活動の問題点について

40市町村における市民協働による環境保全活動の問題点については「参加人数の確保」が20市町村と最も多かった。次に「活動の効果が把握しにくい」と「特になし」がともに9市町村、「若者参加人数の少なさ」と「特定の人・団体との連携」がともに7市町村であった(図3)。

(4) 市民協働による環境保全活動の成果の発信方法

市民協働による環境保全活動の成果については広報で発信している市町村が21市町村と最も多く、次いでホームページが10市町村となっている。また、市民協働による環境保全活動の成果に関する情報を公開していないのが9市町村である(図4)。

その他の内容について、Facebookやイベント、県への報告、団体への通知などの回答があった。

以上のことから、紙媒体が電子媒体より環境保全活動の成果の発信として活用されていることがわかった。今後、SNSなどの電子媒体の利用促進も検討する必要がある。

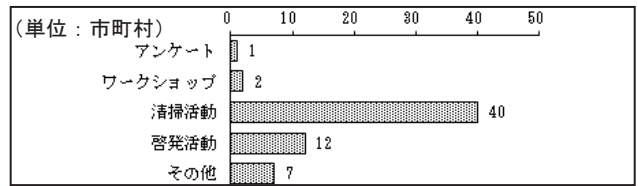


図2 市民協働による環境保全活動の種類

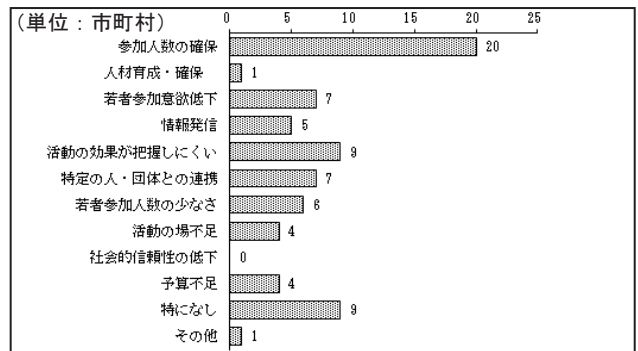


図3 市民協働による環境保全活動の問題点

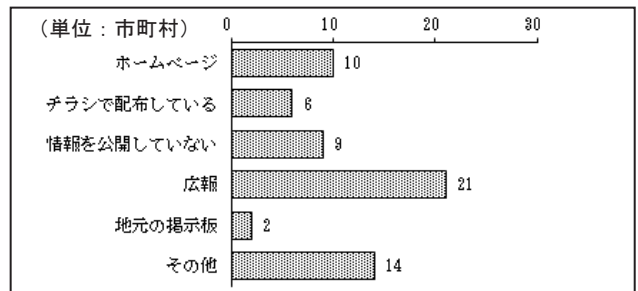


図4 市民協働による環境保全活動の成果の発信方法

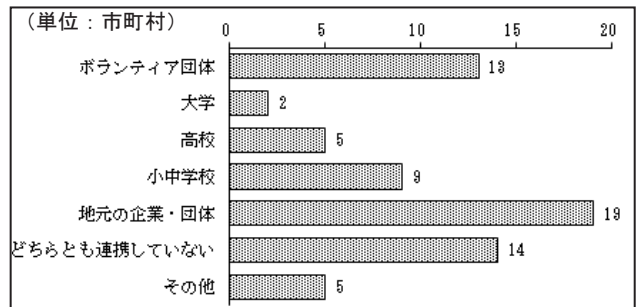


図5 地域のボランティア団体・学校等との連携

(5) 地域のボランティア団体・学校等との連携について

連携先については地元の企業・団体との連携が19市町村と最も多く、次にボランティアとの連携が13市町村、小中学校との連携が9市町村であった。その他と回答したのは6市町村で、その内容は婦人会や保育園、各行政区に配置している一般廃棄物処理対策推進委員などである。どちらも連携していない市町村は14であった(図5)。このことから、まだ4割近くの市町村は連携先を持っていないことと、大学との連携が他の連携先より少ないことがわかった。

また、三つの連携先を持っているのは4市町村(熊本

市、人吉市、天草市、氷川町)、4つの連携先を持っているのは3市町村(宇土市、御船町、甲佐町)であった。つまり、三つの以上の連携先を持っているのは7市町村であった。

前述のどちらとも連携していない14市町村のうち、13市町村は今後、どちらとも連携する予定がない。

(6) 連携先との問題点について

連携先との問題点について、どちらとも連携していない14市町村を除き、残りの26市町村のうち、23市町村からの回答があった(図6)。

「特になし」が8市町村と最も多く、次いで「特定の団体との連携」が6市町村、「連携先の数が少ない」と「活動の効果が把握しにくい」、「活動内容の調整」がともに4市町村であった。

以上のことから、特定の団体との連携傾向や連携先の数が少ない問題に向けて、行政は連携先を増やすための工夫をする必要がある。

(7) 行政の果たす役割について

本項目については、37市町村から回答があった。行政の果たす役割についてはゴミ袋等の「ものの提供」が28市町村と最も多く、次に活動日等の「情報の提供」が12市町村、清掃道具等の「ものの貸し出し」が11市町村、職員等の「人材の派遣」が8市町村となっている(図7)。

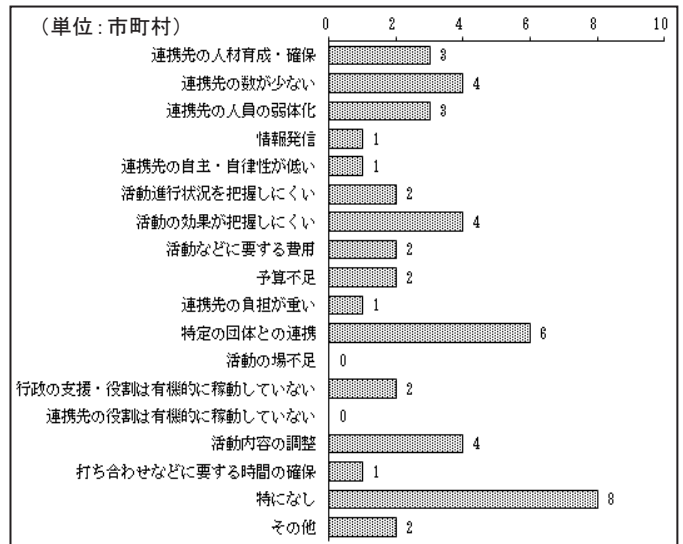


図6 連携先との問題点について

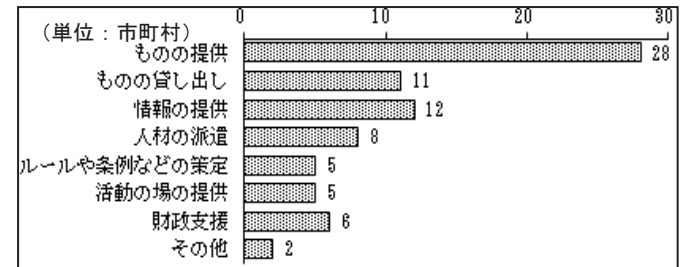


図7 行政の果たす役割について

表2 年間実施回数12回以上の市町村

市町村	活動名	開催頻(年)	活動の場所	参加団体数/人数	活動参加者の内訳*
熊本市	再生資源団体回収活動	2回以上	団体の決める場所	686	市民、団、事業者、ポ
	町内一斉清掃活動	2	市内全域	677	市民
	美化協定	6	市内全域	53	市民、団、事業者、学生
	食品ロス削減対策活動	随時	各店舗	82	事業者
菊池市	青少年一日一汗運動	1	市内全域	211	3,500 市民
	家庭ごみ10%減量化キャンペーン	各地区及び小中学校へ訪問して啓発説明(90回/年)	各地区公民館及び小中学校	行政区:171地区 小学校:10校 中学校:6校 人数:6,948人	市民、学生
	生活環境推進委員(先進地研修)	年4回(年1回×4地区)	県内各所(清掃施設等の見学)	4	63 地区毎に任命した市民代表
	生活環境推進委員(不法投棄パトロール)	年1回	菊池市旭志地域	1	16 地区毎に任命した市民代表
人吉市	クリーン人吉早朝清掃	2	市内全域	38	900 市民
	出前講座 学習会	4	公民館等	4	80 団
	水生生物調査	6	市内全域の河川	6	300 学生
	エコキッズ教室	10	保育園・幼稚園	10	450 保育園生、幼稚園生
	不法投棄調査回収	4	市内全域	6	150 団
宇土市	ボランティア清掃	141	市内全地区		市民、団
	船場川クリーン作戦	2	船場川周辺		市民
	海・川づくりデー	1	市内海・川周辺		市民、事業者
宇城市	市内一斉環境美化運動	12	市内全域		市民
益城町	各地区の清掃活動	2~3	各地区	5	50 市民
	リサイクル推進事業助成	120	各地区等	30	300 市民、団
多良木町	集団リサイクル	24	公園駐車場,公民館敷地など		市民、ポ
	みんなの川と海づくりデー	1	球磨川堤防	20	300 市民、事業者、ポ
南阿蘇村	村内一斉美化作業	12	村内一円	37	4,300 市民

*:「市民団体」を「団」と、「ボランティア」を「ポ」と、「外国人」を「外人」と略す。

28 市町村における「ものの提供」について、そのうちの 22 市町村はゴミ袋を提供している。12 市町村における「情報の提供」について、開催日や活動日の日程の周知が主である。11 市町村における「ものの貸し出し」について、ゴミ収集道具や清掃道具^{注3)}の貸し出しが主である。8 市町村における「人材の派遣」については職員の派遣が主である。「ルールや条例などの策定」についてはあさぎり町で「あさぎり町住民協働による環境整備し資材等支給条例」が定められている。

(8) 市民協働による環境保全活動の主導者

本項目については、40 市町村のうち、39 市町村からの回答があった。主導者については行政主導が 19 市町村 (48.7%)、住民発意が 3 市町村 (7.7%) で、両方ともあるが 16 市町村 (41.0%) である (図 8)。

つまり、39 市町村のうちの約 9 割 (行政主導 19 市町村と両方ともある 16 市町村の合計 35) は行政主導による環境保全活動を実施し、約 5 割 (住民発意 3 市町村と両方ともある 16 市町村の合計 19) は住民発意による環境保全活動を実施している。このことから、熊本県は主に行政主導で環境保全活動を実施していることがわかった。

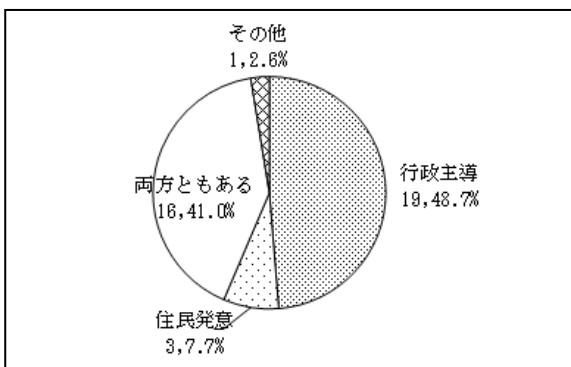


図 8 市民協働による環境保全活動の主導者

4. おわりに

本研究は以下の知見と課題が明らかになった。

(1) 得られた知見

- 1) すべての市町村は清掃活動を実施しており、且つ、大部分の市町村では、清掃活動へ参加した団体数・人数は他の活動より多かったことことから、清掃活動が参加しやすいことが推測できる。今後、清掃活動のような参加しやすい活動をより多く実施する必要がある。
- 2) 行政の果たす役割について、ゴミ袋等のものの提供が大きな役割を果たしている。
- 3) 市民協働による環境保全活動が主に行政主導で実施されているが、「両方ともある」が 4 割を占めている

ことから、活動のパターンは市民協働型になりつつあることが推測できる。

(2) 課題

- 1) 市民協働による環境保全活動の種類において、アンケートとワークショップの実施が少ないことから、市民参加における初期段階のアンケートと素案段階のワークショップの実施がまだ不十分であることが明らかになった。初期段階と素案段階の活動の実施有無は次の普及啓発段階の活動が出た効果とつながるため、今後、実施回数の増加だけではなく、効果的に啓発できる教育の場も求められる。
- 2) 環境保全活動の成果の発信方法として、紙媒体が電子媒体より活用されている。今後、成果の発信手段として SNS などの電子媒体の利用促進も検討する必要がある。
- 3) 市民協働による環境保全活動の連携先について、地元の企業・団体が最も多かった。今後、もっと幅広く連携できるため、他の連携先を増やす工夫が必要である。
- 4) 多くの市町村は市民協働による環境保全活動を実施するとき、参加人数の確保、特定の団体との連携が問題になっている。今後、どうすれば参加人数や団体数を増やすのかについて検討する必要がある。

【注】

- 注1) 長野県と沖縄県における市民協働による環境保全活動の実態に関するアンケート調査の期間はそれぞれ 2017 年 6 月 15 日～12 月 16 日、2019 年 1 月 30 日～7 月 31 日であった。
- 注2) 辻坂らによると、市民参加には初期段階 (アンケート)、素案段階 (ワークショップ)、普及啓発段階 (市民の環境保全の意識の育成を目的とする啓発活動)、実施段階 (清掃活動など) の 4 段階がある。
- 注3) ゴミ収集道具や清掃道具は軍手やほうき、ちりとりなどのものを指す。

【参考文献】・【関連文献】

- 1) 高歓・上山肇 (2019) 「長野県における市民協働による環境保全活動の実態について」日本建築学会計画系論文集, 84 巻 759 号, pp1167~1176
- 2) 「平成 23 年度組織機構改正及び定期人事異動について」
https://www.pref.kumamoto.jp/common/UploadFileOutput.ashx?c_id=3&id=3736&sub_id=1&flid=16&dan_id=1
2020年1月5日閲覧
- 3) 辻坂吟子・浦哲治 (2000) 「自治体の環境基本計画における市民参加」PREC Study Report, 6 (12), P64~73

*1 法政大学大学院政策創造研究科政策創造専攻博士課程

*2 法政大学大学院 政策創造研究科教授

* Hosei Graduate School of Regional Policy Design

* Hosei Graduate School of Regional Policy Design, Prof., Dr. Eng., Ph.D